

校内緊急体制（平日）

災害・事故発生

発見者

確認事項

- ・ 頭部又は頸椎打撲の有無
- ・ 呼吸・意識
- ・ 心臓の停止
- ・ けがの発生

①負傷者のけがの程度を確認し、応急措置をし、養護教諭・校長(教頭)に連絡する。

②事故現場の状況及び事故原因の把握

学級担任

職員室
校長・教頭

養護教諭

・ 応急処置

放課後の部活動で担任が不在の場合は部活担当が家庭への連絡を行う。その後担任に連絡。

<判断>

【けがの程度と措置】

- ・ 救急車の要請の必要は？
- ・ 診療所の診断を受けてからの判断？
- ・ 学校での措置？

【病院の決定】

- ・ 保護者の意向を踏まえ病院の決定

【付き添い】

- ・ 付き添い等の決定（保護者、学校）

* 病院が決まったら事前に連絡する

保護者

- ・ 事故の状況説明と今後の措置について意向を仰ぐ。
- ・ 付き添いをお願いします。
- ・ 希望の病院を聞く。
- * 相手がある場合は、その保護者に連絡する。

診療所 44-2010
救急車要請 119

中央医療センター 088-825-1299
放課後、休日の病院の紹介

事後処理

警察

44-2110

教育委員会

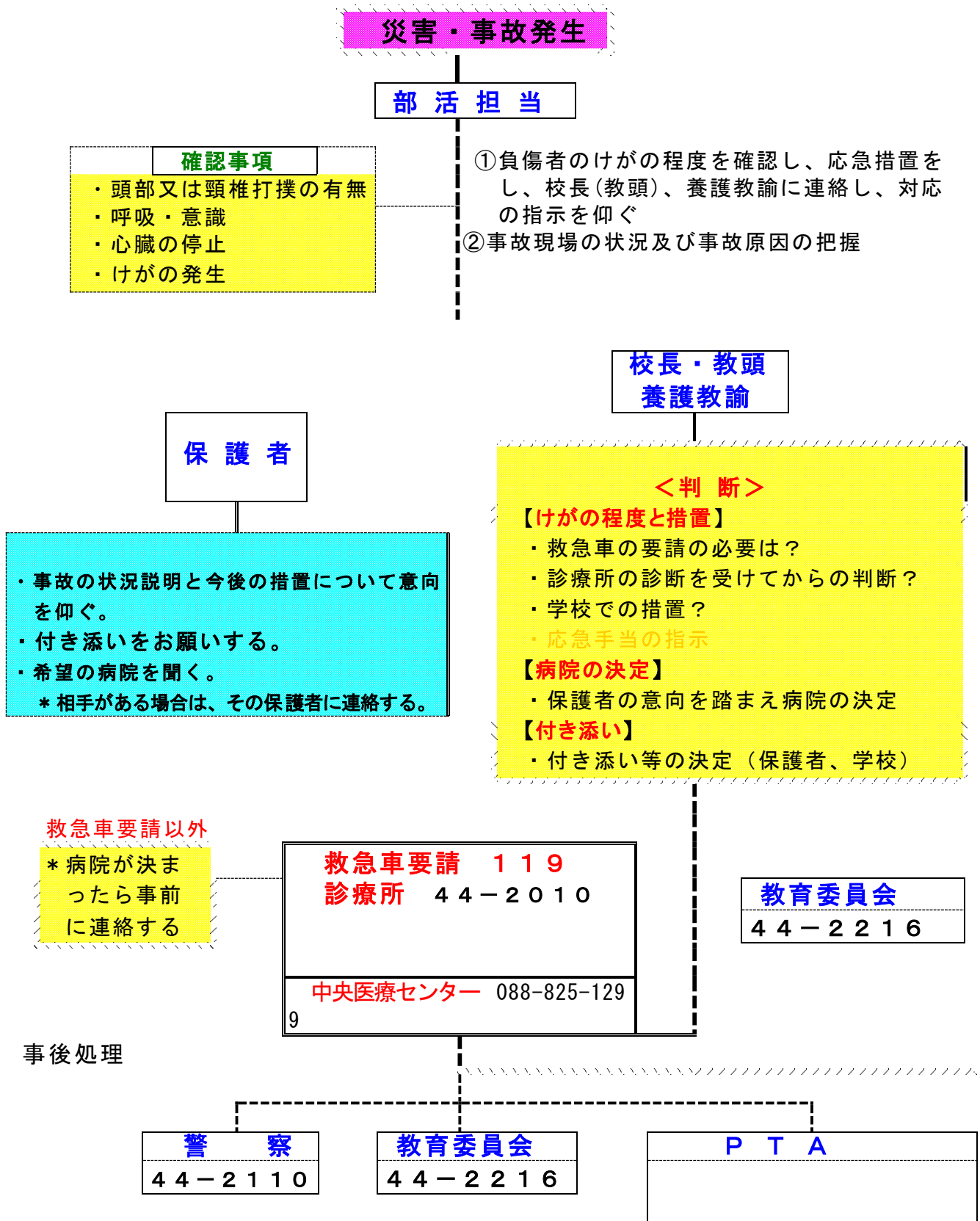
44-2216

P T A

☆ 事故発生後、速やかに保護者に連絡し、意向を仰ぐことを原則とする。

- ☆ 他児童への指導等、全教職員が協力し、落ち着いた対応を心がける。
- ☆ 担任は、緊急な場合を除いて、翌日職員会で事故の報告をする
- ☆ 重大事故に関わっては、分刻みの正確な情報が必要なので、状況を記録する。
- ☆ マスコミ等外部対応の必要な場合は、校長（教頭）が行う。

校内緊急体制（休日等）



- ☆ 事故発生後、速やかに保護者に連絡し、意向を仰ぐことを原則とする。
- ☆ 他児童への指導等、全教職員が協力し、落ち着いた対応を心がける。
- ☆ 担任は、緊急な場合を除いて、翌日職員会で事故の報告をする
- ☆ 重大事故に関わっては、分刻みの正確な情報が必要なので、状況を記録する。
- ☆ マスコミ等外部対応が必要な場合は、校長（教頭）が行う。

救急車の呼び方と到着までにすること

救急車の呼び方

- 1 局番なしの「119」番をダイヤルする。
- 2 「私は、馬路中学校の〇〇ですが」
「救急車をお願いします。」とはっきり言う。
- 3 学校名 馬路村立馬路中学校
所在地 馬路村570番地
電話 0887-42-1007
当該生徒のいる場所（ ）
を伝える。
- 4 学校の場所
 - ① 国道から安田川沿い上流、約20kmの所
 - ② 馬路村入り口にある馬路村ふるさとセンター
「まかいちよってや」から30メートル上の
分岐を右に入り、坂道を上りきった所にある。

※学校の入り口でサイレンを止めてもらう
- 5 傷病人の人数（ 人 ）
性別（ ）
年齢（ ）
事故発生後の状態（意識・呼吸、大出血など）

を簡潔に報告する。

保護者に状況を連絡し、希望する病院を確認する

- 6 救急車到着までの観察事項、処理事項を記録
しておき救急隊員に引き継ぐ。

救急車が来るまでにすること

【被災者に対して】

- 1 必要な手当をする
 - ・ 気道確保
 - ・ 人工呼吸
 - ・ 心臓マッサージ
 - ・ 傷の手当て
 - ・ 保温又は冷却
 - ・ 窒息予防の体位をとる
- 2 救急車に連絡した電話をあけておく
- 3 保護者に連絡する
 - ・ 事故発生状況と容体
 - ・ 希望の病院名
 - ・ 保険証、医療費などの準備など
- 4 記録をとる
(救急隊員に伝えるため)
- 5 病院に行く準備をする
【同乗者が持参するもの】
 - ・ 緊急疾病時連絡カード
 - ・ 筆記具、メモ
 - ・ 携帯電話
 - ・ 小銭、テレフォンカード
- 6 外で一人は救急車の誘導にあたる

【他の生徒に対して】

- 7 まわりの児童の指導管理をする
 - ・ 適切な事故の報告
 - ・ 現場接近の禁止
 - ・ その他必要な事項

救急車が到着したら

7 救急車には事故の状況をよく把握している者が同乗する。

1 救急隊員に伝える内容

- ・ 事故発生の状況
- ・ 患者の容体
- ・ 行った応急手当
- ・ 持病があればその病名

2 希望する病院があれば伝える